

日野市成年後見制度説明会

手話通訳あり

これからも安心して暮らしていくために、
成年後見制度の活用を考えてみてはいかがでしょうか

	日程	内容
①	10/7(月)	障害のある子の「親なきあと」～「親あるあいだ」の準備 講師:行政書士・社会保険労務士 渡部 伸 氏 (「親なきあと」相談室主宰者)
②	10/16(水)	この先の人生に備えて ～遺言と任意後見～ 講師:司法書士 相田 浩和 氏 (相田司法書士事務所)
③	10/21(月)	成年後見制度の概要と家族信託、遺言・相続等について 講師:司法書士 斎藤 竜 氏(司法書士・行政書士事務所リーガルイースト)
④	10/29(火)	後見人のしごと実践編 親族・市民後見人向け実践学習会&交流会 (前半:講演、後半:交流会) 講師:司法書士 北村 智史 氏(北村智史司法書士事務所)

時間 14:00～16:00

会場 日野市役所 5階 505会議室

※万一会場が変更になる場合は、日野市ホームページでお知らせします。

参加無料

市ホームページ QRコード



その他 ①～③の回は、説明会後に個別相談ができます

- ◆参加できる方 日野市在住または在勤者
- ◆参加申込方法 9月2日(月曜日)午前9時から先着順(各回 50 人まで)
下記申込フォームまたは電話・ファクシミリいずれかにて参加申込み。
- ◆申込み(問合せ)先 日野市健康福祉部福祉政策課

- 申込フォーム <https://logoform.jp/form/Z9UK/695313>
- 電話(直通) 042-514-8467 (受付時間 平日 9:00～17:00)
- ファクシミリ 042-583-4198 (参加希望日・住所・氏名・電話番号・
手話通訳の可否をご連絡ください)

申込フォーム QRコード





成年後見制度とは…

認知症、知的障害または精神障害などにより判断能力が十分でない人の日常生活を法律的に支援し、皆さまの財産や権利を守る仕組みです。

- ・介護のため認知症の親の定期預金を解約しようとしたら、銀行の窓口で止められてしまった
- ・認知症になったら、医療や介護サービスを受ける手続きができるだろうか
- ・障害のある子どもは普通の生活は送れるが、大事な決断のときが心配
- ・自分の望む老後が送れるか気がかりだ



そのような不安や心配をお持ちの方へ、安心して暮らしていくため、成年後見制度の活用についてわかりやすくご説明します。



【講師紹介】

10/7(月) 障害のある子の「親なきあと」～「親あるあいだ」の準備

講師 行政書士・社会保険労務士 渡部 伸 氏

東京都行政書士会世田谷支部所属、東京都社会保険労務士会所属、2級ファイナンシャルプランニング技能士、世田谷区区民成年後見人養成研修修了、世田谷区手をつなぐ親の会会長

10/16(水) この先の人生に備えて ～遺言と任意後見～

講師 司法書士 相田 浩和 氏

東京司法書士会所属
公益社団法人成年後見センターリーガル・サポート所属

10/21(月) 成年後見制度の概要と家族信託、遺言・相続等について

講師 司法書士 斎藤 竜 氏

相続・家族信託など生前対策から相続手続き、家族信託など相続全般を専門とする専門家。法務手続きだけでは円満な資産承継はできない、何より大切なのは親が元気な時から、“親子の家族会議” 家族に必要な財産管理・資産承継の仕組みをつくるべきというポリシーを元に、多くの家族の絆をつくる活動に奔走している。

10/29(火) 後見人のしごと実践編 親族・市民後見人向け実践学習会&交流会

講師 司法書士 北村 智史 氏

日野市内に事務所を開設し、主に成年後見と相続に関する業務に携わっている。近年では、成年後見の専門職として、地域の福祉活動に参加。